

こども消費生活サポーター活動報告

令和6年度合同報告会

2025. 3. 21(金)

12 つくる責任
つかう責任



こくさいもくひょう
国際目標SDGs

12

6Rを推進し、
廃棄物を
削減する

ふじえだはん
藤枝版ローカルSDGs

『こども消費生活サポーターは、「つくり手」(生産者)と「つかい手」(消費者)をつなぎます』

3月21日(金)に市役所大会議室において、令和6年度の活動報告会を、消費者安心サポーターと合同で行いました。

報告会では、今年度訪問した「ア・テ・スエ!」と「oryza-farm 株式会社」について、こども消費生活サポーターが感じた「買い物をするときに安さだけで選ぶのではなく、商品に込められた思いや、どんな環境で作られ、何が使われているかを考えることが大切だとわかった。」「生産者の米作りに対する思いを知って、感謝の気持ちを持って、食品ロスにならないように大切に食べたいと思った。」などの「つくり手」(生産者)の思いや「つかい手」(消費者)として「つくり手」(生産者)に伝えたいことを発表しました。

消費者安心サポーターからは、活動紹介のほか、高齢者の契約トラブルを未然に防止するために各地の出前講座で行っている寸劇の実演がありました。寸劇を見たこどもたちからは、「無料とか安いという言葉には気を付けて買ったほうがいいと思った。」「ほかの劇も見たい」といった感想が聞かれました。

また、意見交換会では、消費者安心サポーターからの、こども消費生活サポーターに応募した理由についての質問に対し、「授業で地球温暖化や地産地消のことを学習して、SDGsのことを知りたくなった」と答え、消費者安心サポーターから「今から消費について勉強したいと思うことが素晴らしい。これからも続けていってほしい。」といった意見が聞かれました。

これをもって、令和6年度こども消費生活サポーターの活動は終了しますが、今後もこの経験を活かしながら消費者として様々なことに関心や意識をもった行動を期待しています!

